

宇部市本庁舎建設検討市民委員会（第4回）の会議の概要

1. 開催の日時及び場所

平成26年9月20日（土曜日）14時～16時
宇部市総合福祉会館 4階 大ホール

2. 委 員 出席委員 25名

3. その他会議に出席した者

日高総務管理部長、藤崎総務管理部次長、山下総務管理課長、
濱原総務管理課長補佐

4. 傍聴者 1名

5. 会議の概要

(1) 総務管理部長あいさつ

(2) 議事の概要 以下のとおり

委員長： 只今より、第4回の委員会を開催いたします。

まず、始めに次第の1「第3回委員会のまとめ」について振り返ります。

第3回委員会では、主に本庁舎における「市民利用機能」についてグループに分かれ意見交換を行い、市庁舎の中に組み込まれていたら市民にとってより使いやすくなると思われる機能について、発表していただきました。出された意見をもとに私の方で、整理し大きく分類してみましたので、説明させていただきます。

（第4回委員会の内容の資料の2ページに基づき、報告と説明を行う。）

本日は、この「市民利用機能」について、更にグループごとに議論を深め、市民委員会としての方向性を出していきたいと考えています。これらの機能について、本当に必要なもの、あったら良いと思う機能について、優先順位を付けていただき、後ほど発表していただきたいと思います。なお、現実的でないと思われる機能については、除外していただきます。

< グループ討議（15分） >

委員長： グループ討議の途中ですが、前回意見を出しあった「併設する機能」についても説明させていただきます。

資料の3ページに、本庁舎に併設・配置されると市民にとって便利で効果的で使いやすくなると思われる機能についても出された意見に基づき、整理し分類してみました。これについても、併せて同様に各グループで議論してい

ただき、優先順位を付けてください。現実的でないと思われる機能については、先ほどと同様に除外してください。

< グループ討議（10分） >

委員長： 議論する時間が短くてすみませんが、今から各グループで付けた順位とその理由等を発表していただきます。

< 各グループからの発表 >

委員長： ありがとうございます。発表の中で、レストランや食堂やコンビニの併設は不要という意見がありましたが、これに対する説明をお願いします。

委員： 市役所での滞在時間はできるだけ短いようにする、というのがグループの意見でした。中心市街地の活性化という観点であれば、そういった機能の併設も必要だと思いますが、市庁舎の機能に絞ると、それらは必要ないという意見です。

委員長： 市民が、市街地で買い物をすることはいいけど、市役所の施設の中にそういった機能は必要ないという考えですね。わかりました。

市民利用機能として、「地域情報の発信の拠点となる空間」に対する優先順位は高いようですが、具体的な意見はありましたでしょうか。

委員： 私達のグループでは、必要な機能を選択する際、消去法で行ったのですが、唯一、必要となったのが、「地域情報の発信の拠点となる空間」でした。今、宇部市では何をやっているのか、そういった情報が市役所に行けば分かるようにしたらいいのではないか、という意見がありました。

委員長： 他に何かご意見はありますか。

委員： 市役所というのは、「行きたいから行く」所ではなく、「行かないといけない」所ですよ。ですから、不要なものはできる限り、付設する必要は無いと思っています。

委員長： 私は、必ずしもそうではないと思っています。

従来は、「税金を払いに行かないといけない」といったような、「行かないといけない」所ではありますが、例えば、子育て中のお母さんが、市役所に相談に行ったときに、仲間と出会い、サークルのような活動が始まったり、あるいは相談できる仲間が見つかる。

市役所に集まって何かできる場所があれば、「行きたくなるような施設（市役所）」になるのではないのでしょうか。

従来の「行きたくない」というような施設から、どう変わるか。また、どこまで変わるかというところの議論は重要だと思いますし、従来には無かった市役所の枠組みといいますか、それを宇部市で変えられないかということも期待してもいいのではないのでしょうか。

委員： 賛成です。今までの既存の考え方ではなく、革新的に変え、未来に対して

どうするかということ、この市民委員会では議論すべきだと思います。

委員長： 他にご意見はありますか。

委員： 本庁舎の機能を考える前に、本来は市民センター等の市の出先機関の機能を整理した上で、何十年も使う本庁舎の機能を考えないと無駄な施設を作ってしまうことになります。その辺りは、きちんと考えられているのでしょうか。

委員長： 市の中心が多極化している中、本庁舎がどういう役割を担い、どういう出先機関を作っていくのか、宇部市の行政機構をどのように変えて行くのか、という議論は市民委員会では出来ていません。

これについては難しい議論となりますが、これが決まらないと本当の充実した市民サービスにはつながらないと思います。ただ、市役所の機構とか、市民サービスをどう考えていくかという話は行政サイドの話になってきますので、なかなか踏み込めないというジレンマを感じながら議論しているところもあります。

個人的な意見を言うべきではないと思いますが、「行きたくない施設」をどういう風に変えることができるのか、ふらっと市役所に立ち寄ることで、宇部市でやっている行事が分かったり、子どもが学校帰りに市役所に寄って、「お父さん、こんなことを今やっているよ。」というようなことが、日常的にできるような市役所ができたらいいなと思っています。

以前、私が他の市役所の建設に携わった時の事例ですが、各階にテラスを設けて、市民と職員がつながりをもてる空間を作ったことで市役所のイメージを変えることが出来たと思っています。

市役所が変わるには、組織や機構の問題も大きいと思いますが、空間の作り方や建物の作り方でもできる事はあると思います。何が大事なのか、市役所に対し市民が何を思っているかという市民案を作らないといけないと思っていますので、もう少し議論しながら、折り合いをどのように付けていくのか、というところが今後の課題かなと思っています。

委員： 事務局に聞きたいのですが、これまでの意見の中に税務署や法務局、他の機関との併設という意見がありますが、これまでにそれらの機関とコンタクトは取られているのでしょうか。

委員長： 資料に書いてあるものは、これまでの市民委員会で作された意見をそのまま書いているもので、ここでの議論の内容は行政の考え方とは関係ありません。市民委員会は、私達が出した意見を取りまとめて、市に提案するものですので、事前に役所が(他機関に)アポをとるとか、そういったことは今の議論の中では考慮すべきではないと思っています。

委員： 現実的に、併設ができるかどうかというのは、相手があることですから、この市民委員会でいくら提案しても、期間が短いこともありますし、ある程度の下話とか感触が得られていないと、なかなか話が前に進まないのではないかと思います。

委員長： 市民委員会としての意見が、例えば、税務署と一体になった方がいいとま

とまれば、市民案として市に提出しますので、調整はそれからになると思います。

委員： それで、間に合うかどうかということをご心配しています。

委員長： 皆さんの思い、意志があれば間に合います。市でもそのように動いていただけたらと思っています。

委員長： 様々なご意見ありがとうございました。個々の意見は色々あると思いますが、ここでは直ぐに結論が出にくいので、私の方で次回までに市民案に盛り込む内容の原案を作らしていただきます。それを皆さんに見て頂いて、また議論していただけたらと思います。

次に、「市民案の構成（案）について」考えていきたいと思っています。

これまでの委員会での議論をもとに、資料の4ページに市に提出する市民案の構成（案）について私の方で整理してみました。

1つ目は「新庁舎の目指すべき姿（5つの基本イメージ）」、2つ目として「新庁舎建設の基本方針」について、3つ目として「新庁舎に導入する市民利用機能」について、4つ目として「建設場所について」、5つ目として「建設のプロセスへの市民の関わり方」としてみました。

先ほど「新庁舎に導入する市民利用機能」について議論していただきましたので、これから1番目の「新庁舎の目指すべき姿（5つの基本イメージ）」の内容を確認しながら議論していきたいと思っています。資料の5ページについて説明させていただきます。

（資料に基づき、取りまとめの経緯や根拠等の説明を行う。）

委員： 基本イメージの1「明るく、利用しやすい、公園のような市庁舎」の「明るい」というのは、照明のことですか。イメージがわかりません。

委員長： 全体の「印象が明るい」ということです。

委員： これは、職員の気質の問題が大きいと思います。例えば、現在の職員の駐輪場は本庁舎の北側にありますが、喫煙室からの煙が漏れ、自転車で通勤している職員にとって、朝からこういう状態であったら仕事をする気もおきませんよね。

また、「公園のような市庁舎」についてですが、宇部市の公園はほとんど使われていません。放ったらかしの状態です。庁舎に隣接する真締川公園をもう少し利用とありますが、昭和30年頃から宇部市の玄関という景観計画を立てておきながら、放ったらかし状態にしている。市長はどのように考えておられるのか、これともものすごく関係してきます。市庁舎だけをまた別にして作っても、また同じことになると思います。

委員長： 他にご意見はありませんか。

委員： これまでの議論は、本庁舎の位置から離れている方達の視点が欠けていると思います。市役所から遠い場所に住んでいる人は、簡単にはふらっと立ち寄れるわけではありませんので、そういう方々の視点を取り入れることも必要ではないでしょうか。

委員長： 重要なことです。本庁舎にどのエリアの人が、どのような要件で来られる

のか。離れたところに住む方が、家の近くで用件を済ますことができればいいのですが。出先と本庁舎等、市役所全体の機能の構成をどう考えていくのかが決まらなないと、本庁舎の議論は正確にできないと思います。事務局としてはこの点をどのように考えていますか。

事務局： 今後の高齢化社会では、地域でのかかわりが大きくなってきますので、市民センター等の機能をどうしていくかということについて、また、市民センター、出先、本庁舎機能を今後どうするかということにつきましても当然検討していく必要があると認識していますが、今の段階でははっきりとお答えするのは難しい状況です。

委員長： そういったレベルの議論は具体的には検討は始まっていますか。例えば本庁舎の必要面積の割り出しの中で、行政のシステムが将来的にどのように展開していくのか、市民サービスをベースに置いたときに、どういう風な拠点を作っていくかというような大きな構想というのは。それらの検討の必要性はお感じになられていると思いますが、どんな感じでしょうか。

事務局： 市全体の公共施設マネジメントも含めて、引き続き、全体的な検討が必要だと認識しています。

委員： 市の業務を出先で対応するのか、本庁舎で一括対応するのか、市役所全体の機能の構成を最初に十分に考えておかないと、市庁舎を建設しても2、3年後にレイアウトの変更等が発生することを危惧します。

委員： 市民委員会として方向性を示した後に、行政が各市民センター等の機能の配置を改めて考えていくということも無きにしも非ずとは思いますが、本当は並行してやらないとより良い庁舎は出来ないと思います。

市民委員会は今年中に答申を出さねばならないという制約の中で、市民センターの機能をどうするとか、話し合うには時間がありませんよね。市民委員会の意見としてこういう機能が必要ですよ、という基本的な考え方を出し、それに合わせて機能や配置等をもう一度考え直す、そういう起爆剤としていただければと思います。

委員長： 市民委員会の答申の中には、行政としてそういう方向性を出さないといけないということにも触れながら、特に「利用しやすい」とか、「効率的な行政を推進するためもう少し全市的な議論をして欲しい」ということを要望として残していきたいと思います。

委員： 行政には公共施設のマネジメントは当然やっていただけるものとして、その前提の中で、この市民委員会では、新市庁舎の機能を考えていけばいいと思います。

当然新庁舎を作れば、今の公共施設の中でムダなものがでてくるといいますので、そのムダな施設を売却する等して新しい市庁舎の資金にしていくとか、それは行政の役目だと思います。

行政がきちんとやっていただくことを前提にして、私たち市民委員会が、この新しい施設を宇部市のための施設としてうまく活用できるか、ということを考えていければいいかと思います。

委員長： 市民委員会の役割としては、そういうことでまとめていきたいと思います。
他にご意見はありますか。

委員： 「緑と花と彫刻のまちのイメージが先導する」というのは、止めていただきたいと思います。これについては、もう使命を果たしています。

つくったまま、放ったらかしにしているだけの彫刻を市民は求めていませんし、緑についても、その当時はスモッグで大変だったでしょうが、今は温暖化ですから緑は一杯溢れて、木を切るのが大変なくらいです。花も当時は種苗屋にしか種が売っていませんでしたが、今はどこでも売られています。「緑と花と彫刻のまち」の使命は既に終わっています。

委員長： お言葉ですが、私がときわ公園の記念ガーデンの設計をやらせていただいたときに、「花」というキーワードが市民の方に浸透していることに大変驚きました。このことは、宇部市にとって、他市に誇れる財産だと私は思います。これからのまちづくりは、こういった一つ一つの小さな市民の動きをつなげていくべきと思っています。誘致して、何かやってもらうということではなくて、これから本当に市民が宇部市民で良かったと自分たちの活動を丁寧につなげていく、その拠点が市役所であると思います。そういう意味では、緑と花の活動に私は感動しています。

委員： 花壇コンクールにしても、職員4人がかりで審査をしているわけですよ。何をやってるんですか、という感じです。宇部市はもっとインフラを整備すべきです。人間に例えるなら、骨格がまだ未完成な部分がたくさんあるんです。

委員長： 皆でやれることをやっていかないとダメなんです。役所がダメだと言っても何も変わりません。市民ができることをやっていきましょうよ。

委員長： 時間が限られていますので、次に「新庁舎建設の基本方針について」考えていきたいと思います。

建設に対する基本的な考え方についても、これまでの委員会の意見をもとに資料の6ページに整理してみましたので、説明させていただきます。

(資料に基づき、とりまとめた建設の基本方針についての説明等を行う。)

委員： 基本方針の最後に「駐車場のつくり方に配慮する」とありますが、確かに車社会は電気自動車や水素自動車になったとしても消えることはありませんので、必要なことと思います。

これと併せて、職員等も多く利用する駐輪場についても列記していただきたいと思います。車の利用者は傘を持っていますので、駐車場は入口から離れた場所でもいいと思いますが、自転車の利用者は傘を持っていないので、入口から近い場所に駐輪場を設置しなければなりません。

設計においては、公共交通、障害者の方の車等を優先することは基本となるべきです。

委員長： 駐輪場の整備については、付け加えさせていただきます。

他にご意見はありませんか。

委員： 基本方針の「コンパクトで無駄のないローコストなつくり方に配慮する」とこと、「自然エネルギーの活用などを工夫し、地球環境に配慮する」とこと

は考え方が矛盾していませんか。

委員長： 「自然エネルギーの活用などを工夫し、地球環境に配慮する」は自然エネルギーをどのように活用するのか。断熱のこととか、いろいろな分野で技術的な蓄積が増えてきていますので、それらを利用することによって、結果的に建築後の地球環境への負荷を減らすことができる、ということの意味しています。

「コンパクトで無駄のないローコストなつくり方に配慮する」の方は、計画の話で、無駄な面積とか、本当に必要なものをちゃんと構成して、それぞれのつながりを、無駄のない仕事ができるような効率のいい建物にしようという意味で、少し意味が違ってきます。

他にご意見はありませんか。

委員： 基本的に、市庁舎というのは、市民の利用もありますが、職員が仕事をす
る場だと思えます。

市に問い合わせをしても直ぐに回答が帰ってこない。そういう状況は市民から見ると機能が停止しているとしか見えず、その原因の一つは職員の働きにくさに原因があると思えます。

今、働いている若い職員は、仕事がしづらい環境にあると思えますので、この人たちの意見を取り込まないと、結局は十分な機能が果たせない本庁舎ができてしまうと思えます。

私達は市民委員会として意見を出していますが、市の職員からも欲しい機能についての意見を聞くべきと思えますし、市民と職員のお互いが分かり合
わないと、市全体は良くなれないと私は思えます。

委員長： もう少し先の設計の段階では、実際に使用する職員の方の意見、市民の意見等、様々なニーズを把握していくことが必要になってきますので、例えば、職員のワークショップ等により要望や問題点等を出し合ったりする中で、使
いやすい働きやすい環境の市役所はできていくと思っています。

新庁舎の方向性となる基本的な構想を市に提案していく作業がこの市民委員会の役割と思っていますが、その後の設計の段階においても、市民がこの計画に関わり続けることが個人的には必要であると感じています。

基本設計の段階に入れば、実務的な作業を行う設計事務所やコンサルティング会社等が入ってくると思えますが、その場にも私達市民が参画していくような道筋をつけていくように市民案をまとめていきたいと考えていますので、御協力のほどよろしくお願ひします。

委員長： 市民利用機能についてのとりまとめは、皆さんの意見を反映させながら、見直し、次回（第5回）の委員会に原案を出させていただきます。併せて、今後の庁舎建設のプロセスに市民がどのように関わっていくのかという議論も進めていきたいと思えます。

以上で、第4回の宇部市本庁舎建設検討市民委員会は終了とさせていただきます。